

アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料について

当院は、アレルギー性鼻炎の患者さんに対して、アレルゲン免疫療法による治療を実施する体制を有しております。

当該療法による治療の必要を認めた場合、治療内容等に係る説明について文書を用いて行い、患者さんの同意を得た上で、アレルゲン免疫療法による計画的な治療管理を行っております。

【施設基準名】アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料

イ:1 月目 280 点

ロ:2 月目以降 25 点

令和 7 年 4 月 1 日
岩手県立久慈病院長